

規程 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新規程	旧規程	備考
第 15 条（取引報告書等について）	<p>弊社は、原則として取引画面(携帯端末は除きます。)において閲覧可能な PDF 等、電磁的方法による交付サービスにより、お客様の<u>お取引成立後、遅滞なく</u>取引明細、保有ポジション(建玉)明細、残高明細等を記載した取引報告書等を発行させていただきます。</p>	<p>弊社は、原則として取引画面(携帯端末は除きます。)において閲覧可能な PDF 等、電磁的方法による交付サービスにより、お客様の<u>取引成立の都度</u>、取引明細、保有ポジション(建玉)明細、残高明細等を記載した取引報告書等を発行させていただきます。</p>	